



日刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

97.7.8 No. 4672

朝鮮侵略のための

北富士 実弾演習許すな



六・二九現地闘争に立つ
労働者の団結と抗争

七月三日、米軍海兵隊は、地元農民や住民の反対の声を踏みにじり、最大級の一五五ミリ砲弾を富士山めがけてガンガン打ち込んだ。

地元住民は、「これはもう戦場だ」と背筋の凍る思いで事態の重大性を見つめ、全国に警鐘を打ち鳴らしている。

戦後五二年目にして、日本は今重大な危機に直面している。

九月にも最終決定されようとしている日米安保の新ガイドライン(戦争実践のためのマニュアル)は、米軍によれば、朝鮮有事(戦争)のための最終的詰りめ、といわれている。

「作戦計画五〇二七号」では、米本土からの派兵を含め四〇万の兵力と航空機千六百機、艦隊二百隻が巡航ミサイル、空爆などで首都ピョンヤンを制圧し、金正日体制を打倒し、北朝鮮を制圧する。

としている。

日本は、米軍と一体となって機雷掃海などの軍事行動を担い、鉄道、空港や港湾の労働者をはじめ、公務員、医療労働者、全ての分野で労働者の動員を義務づけている。こうした、恐るべき戦争マニュアルガイドラインは、何としても粉碎しなければならぬ。

今こそ、労働運動がその責任をはたすときである。

北富士農民の決起、沖縄県民の反基地・反安保の闘いは、こうした戦争への道をギリギリのところまで阻んでいる。

こうした闘いに呼応する広範な労働者の決起をつくりだすために力を注がなければならぬ。六・二九現地闘争は、新たな闘いの出発点としてうちぬかれ、動労千葉も共に闘ってきた。

七・一三労働者集会を成功させ、夏から秋へガイドライン粉碎の大きなうねりをつくりだそう。

九〇・三スト損賠!

七月四日、一〇時三〇分より、千葉地裁五〇一号法廷において、「九〇・三スト損害賠償請求事件」の証人調べが行なわれ、会社側・伊藤嘉道証人(ストライキ当時、本社人事部勤務課課長代理)に対する組合側反対尋問が行なわれた。

反対尋問の中で伊藤証人は、休養室からの排除の問題について、使用させないようにしたのには「私の発案です」などと証言を行なってきた。しかし、休養室からの排除は、東労組からの申し入れに基づいて行なわれていることは東労組千葉地本の「

木更津脱退強要

七月四日、一三時から、千葉県地方労働委員会において、「木更津支部脱退強要事件」の第二回調査が行なわれ、次回、八月七日、一三時三〇分から、第一回審問として布施副委員長に対する組合側の主尋問が行なわれることなどが決まった。

4 地裁各スト損賠(九〇・三スト)と
7 地裁報告 木更津脱退強要事件

申し入れ」が行なわれていることからも明らかであり、JR-JR総連が結託したスト妨害であることは明白である。

また、スト前日(一八日)の対策についても、「団交で要求が解決する可能性はないと考えていた」と証言するなど、団交で協議してストを回避しようという姿勢など全くなかったことが改めて明らかになった。

さらに、構内への入構についても、組合役員を構内に入れるよりもストの拡大を最終的に選んだことなどが明らかになるなど、異様なスト対策の実態が鮮明になった。

次回は、会社側・佐々木証人への会社側主尋問が行なわれる予定となっている。不当な主張を許さないために、傍聴に結集しよう。

労働者の切実な要求を、組織破壊にのみ使おうとする非人間的な仕打ちを絶対に許さず、勝利命令をかちとろう! 傍聴に結集しよう!

労働者集会
7.13
労働千葉主催
労カスクエア
東京、大木